報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

⑴ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では対象役員以外の当行の役員及び従業員、並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員、並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

㋐「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する連結子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

㋑「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

㋒「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与えるものであります。

⑵ 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会の協議に一任されております。

⑶ 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2019年4月～2020年3月）
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

役員の報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会の協議により決定しております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員等の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数（人）	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労引当金繰入額	その他
対象役員（除く社外役員）	11	177	138	138	－	－	－	－	－	－	39	－

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

索引（法定開示項目）

このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則第19条の2及び同規則第19条の3に基づいて作成しておりますが、同規則における各項目は以下のページに掲載しております。

■銀行の単体情報

1. 銀行の概況及び組織に関する事項
   - イ 経営の組織 ……35
   - ロ 株主に関する事項 ……76
   - ハ 取締役及び監査役 …… 3
   - ニ 会計監査人の氏名又は名称 ……48
   - ホ 営業所の名称及び所在地 ……44
2. 主要な業務の内容 ……37
3. 主要な業務に関する事項
   - イ 営業の概況 ……50
   - ロ 主要な業務の状況を示す下記指標
     - ① 経常収益……61
     - ② 経常利益……61
     - ③ 当期純利益……61
     - ④ 資本金及び発行済株式の総数……61
     - ⑤ 純資産額……61
     - ⑥ 総資産額……61
     - ⑦ 預金残高……61
     - ⑧ 貸出金残高……61
     - ⑨ 有価証券残高……61
     - ⑩ 単体自己資本比率……61
     - ⑪ 配当性向……61
     - ⑫ 従業員数……61
   - ハ 業務の状況を示す下記指標
     《主要な業務の状況を示す指標》
     - ① 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。) …67
     - ② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 ……67
     - ③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 ……68
     - ④ 受取利息及び支払利息の増減 ……69
     - ⑤ 総資産経常利益率及び純資産経常利益率 ……68
     - ⑥ 総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率…68

     《預金に関する指標》
     - ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 ……70
     - ② 定期預金の残存期間別の残高 ……70

     《貸出金等に関する指標》
     - ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ……71
     - ② 貸出金の残存期間別の残高 ……72
     - ③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 ……71
     - ④ 使途別の貸出金残高 ……71
     - ⑤ 業種別の貸出金残高及び総額に占める割合…72
     - ⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合 …71
     - ⑦ 特定海外債権残高 ……72
     - ⑧ 預貸率の期末値及び期中平均値 ……71

     《有価証券に関する指標》
     - ① 商品有価証券の種類別平均残高 ……73
     - ② 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …73
     - ③ 有価証券の種類別の平均残高 ……73
     - ④ 預証率の期末値及び期中平均値 ……73
4. 業務の運営に関する事項
   - イ リスク管理の態勢 ……33
   - ロ 法令遵守の態勢 ……30
   - ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …16
   - ニ 金融ADR制度について ……32
5. 財産の状況に関する下記事項
   - イ 貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書… 62～63
   - ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
     - ① 破綻先債権……66
     - ② 延滞債権……66
     - ③ 3ヶ月以上延滞債権 ……66
     - ④ 貸出条件緩和債権……66
   - ハ 自己資本の充実の状況 …… 77～89
   - ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
     - ① 有価証券…… 74～75
     - ② 金銭の信託……75
     - ③ 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引……75
       - ● 金融先物取引等
       - ● 銀行法第10条第2項第14号に規定する金融等デリバティブ取引
       - ● 先物外国為替取引
       - ● 有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引
       - ● 有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引
   - ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……72
   - ヘ 貸出金償却の額 ……72
   - ト 株式会社の監査等に関する会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にその旨…48
   - チ 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にその旨……48
6. 報酬等に関する開示事項 ……90

■子会社等との連結情報

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項
   - イ 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ……49
   - ロ 子会社等に関する事項
     - ① 名称……49
     - ② 営業所又は事務所の所在地……49
     - ③ 資本金……49
     - ④ 事業の内容……49
     - ⑤ 設立年月日……49
     - ⑥ 銀行が所有する子会社等の株式等の割合…49
     - ⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の割合 …49
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項
   - イ 営業の概況 ……50
   - ロ 主要な業務の状況を示す下記指標
     - ① 経常収益……51
     - ② 経常利益……51
     - ③ 親会社株主に帰属する当期純利益……51
     - ④ 包括利益……51
     - ⑤ 純資産額……51
     - ⑥ 総資産額……51
     - ⑦ 連結自己資本比率……51
3. 財産の状況に関する下記事項
   - イ 連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書…… 52～53
   - ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額
     - ① 破綻先債権に該当する貸出金……60
     - ② 延滞債権に該当する貸出金……60
     - ③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金 …60
     - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……60
   - ハ 自己資本の充実の状況 …… 77～89
   - ニ 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報 ……51
   - ホ 株式会社の監査等に関する会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にその旨…48
   - ヘ 連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にその旨 ……48
4. 報酬等に関する開示事項 ……90

■自己資本に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項…… 77～78
定性的な開示事項…… 79～81
定量的な開示事項…… 82～89